

日薬業発第 42 号
令和 5 年 5 月 1 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 田尻 泰典

「新型コロナウイルス感染症対策 薬局向けガイドライン」及び
「みんなで安心マーク」の廃止について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では新型コロナウイルス感染症対策として、薬局向けガイドライン（以下、ガイドライン）を作成し、本会ホームページで公表するとともに、患者が安心して来局できるよう、感染防止対策を徹底している薬局に対して「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マーク」（以下、安心マーク）を発行し、発行薬局一覧を本会ホームページで公表しております。

今般、本年 5 月 8 日より新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置付けが「5 類」に移行されることに伴い、政府の基本的対処方針及び業種別ガイドラインが廃止されることとなり、以降は各団体で自主的な感染対策の取組みが行われることとなります。

つきましては、本会においても、5 月 8 日付でガイドラインを廃止するとともに、安心マークの発行停止及び発行薬局一覧の掲載を中止することといたしますので、お知らせいたします。本会ホームページのガイドライン掲載及び安心マークの発行ページにつきましても、順次停止していく予定としております。

一方で、薬局における感染症対策は引き続き必要とされる状況であることに鑑み、今後の感染対策については改めて検討する予定としておりますことを申し添えます。

会務ご多用のところ誠に恐縮ながら、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。